

# 商店街感染症対策等支援事業の概要

## 事業概要

### ■目的

新型コロナウイルス感染症拡大に伴うインバウンドの急減や外出自粛等の影響により、府内商店街はこれまでにない打撃を受け、さらに風評被害の影響もあって来街者・売上が激減しています。「緊急事態宣言」発令後も府民の日常生活を支えるため奮闘している商店街は厳しさを増しており、大阪の経済・雇用および府民生活への大きな影響が不可避となっています。

このため、商店街が「3密」を回避する感染症対策を実施するとともに、府民が安心して買い物できるクリーンな場であることを広く発信するための事業を実施します。

### ■内容

本事業は、モデル事業として、府内の100商店街で以下の取組みを実施し、その成果を他の府内の商店街へ普及するという位置づけで実施します。

1. 「3密」回避の取組み（①対密閉②対密集③対密接）
  - ・商店街内消毒、共用スペース等の消毒液等の設置
  - ・キャッシュレス決済の導入や通販、宅配の促進
  - ・店主への衛生管理研修 など
2. 上記取組みの府域全体への情報発信等
  - ・クリーン化を訴求するのぼり・タペストリー設置
  - ・HP・SNSによる発信、クラウドファンディングの活用促進 など

### ■予算額（案）

委託料 121,275 千円（消費税込）

積算内訳	事務局運営経費等	21,275 千円
	商店街感染症対策等	100,000 千円（1,000 千円×100 商店街）
※委託先は大阪府商店街振興組合連合会と民間事業者のJVを想定		

### ■今後の流れ（予定）

府議会可決後、速やかに本事業を運営する事務局を選定するとともに、府内の商業団体から意見を聞きながら事業を実施する商店街を選定します。なお、商店街での感染症対策は、準備が整い次第実施する予定です。

問い合わせ先 大阪府 商工労働部 中小企業支援室 商業・サービス産業課 商業振興グループ  
電話番号 06-6210-9496、06-6210-9497

※この事業は、令和2年4月補正予算が大阪府議会で可決された場合に実施するものとします。